

至つて神を請取り、之を自坊明王院の奉仕する小立野愛宕社に勧請し、同年十二月障川野町に公地を賜はり、社殿を建立したと観音院の舊記に見えたものである。しかしてこの時祐慶の下男猿市が、讚岐と名乗つてその神職になつたらしい。然るに之より先、摩利支天山の摩利支天堂後地に別の神明社があり、神主は土佐であつた。(この社地を小坂庄山の上と誓いてあるものもある。)因つて土佐は障川にも神明が起り、二社になつて大に迷惑することを訴へたので、藩は障川の一社に打寄り、土佐・讚岐兩神主として奉仕することを命じ、土佐はその命に従つたが、後宮腰の木屋と材木代銀の事に就いて口論し、その罪によつて追放せられた爲、讚岐一人が奉仕することになり、子孫相襲いだものであると思はれる。廢藩の際に及び、神職多田氏社地の前通りを賣却したが、明治七年六月泉野神社と稱するに及び之を賣戻して、稍舊觀を復するに至つた。當社の祭神は天照皇大神・豐受大神の外、左右兩社に能美郡熊田神社正八幡宮、石川郡本村井神社春日大明神があり、別に八幡宮の相殿に河北郡岩出神社太玉命が勧請せられて、之を神明五社と稱した。毎年春秋の例祭を御日待とも、神明の夜祭とも呼び、城下の祭禮中最も股賑なもの、一つで、串にさした炙り餅を商ふを特徴とした。この餅は文政の頃千日町梅田某の創意によつて初められ、之を食ふときは好運を得ると信じて多く購はれた。

寺共に藩の營繕する所であつた。廢藩以後一時神体を卯辰山の卯辰神社に合祀し、舊社殿を玉泉寺に賜はつた。因つて明治五年氏子等出願して更にその隣地に社殿を建て、神体を迎へて泉野菅原神社と稱した。本社は今菅原天神を祭神とするが、舊時以來別に相殿として織田信長の舊像及び宰相殿・天女の木像を密祀して居た。その宰相殿と天女とは、道眞の子淳茂夫妻であると稱したが、實は前田利長とその室にして信長の女であつた玉泉院夫人であつた。↓ギョクセンジ 玉泉寺。

江沼郡記に、橋立の泉洞は廣さ一町許あつて、海上靜かなる時は五六十艘も繋り得るが、大荒の時は三艘よりかゝらぬ。こゝから北方へ百七十間許り隔て、カサハナといふ突出があり、越前・能登まで見はるかす佳景であるとある。

せ見るべきである。しかし後には桃妖と誓いたことが最も多く、桃天とも桃蚌ともしてゐる。所居は宿鸞亭。寶曆元年十二月廿九日歿。享年七十六。法諡周孝桃妖居士。

イヅミノスガハラジンジャ 泉野菅原神社 金澤三間道に鎮座する。藩政の時は玉泉寺に屬した故に、世に玉泉寺の天瀧宮といひ、社

イヅミノテラマチ 泉野寺町 ↓イツミデ ラマチ 泉寺町。

イヅミヤヤシヨウ 泉屋自笑 江沼郡山中の俳人。桃妖の父又兵衛の弟。又兵衛が桃妖四歳の時死んだからその後見をしたので、春鹿集にはいづみや隠居と記されて居る。寶永六年正月十日歿。

イヅミヤリカ 和泉屋季下 金澤の俳人。通稱三右衛門。馬來・關東に學び、柿丸舎二代・槐庵三代を繼席した。菓子業を營み、三十九歳を以て歿した。忌辰は詳かでないが享和の頃であらう。

イヅミノホソネダイコン 泉の細根大根 石川郡泉地方で産した大根で、婚禮の島嶼に飾る鰻龜を細工するに用ひられたが、明治の初年から絶滅した。

イヅミヤトウヨウ 泉屋桃妖 通稱久米之助。又兵衛の子。山中温泉の旅籠業者で俳人であつた。元祿二年芭蕉の來遊した時これに俳號を與へたといふが、それは桃葉であつたのであらう。そはこの時の芭蕉の『桃の木その葉散らすな秋の風』の吟によつて考へられ、又卯辰集に桃葉と記してゐることを併

イヅミヤリトウ 和泉屋里冬 小松の俳人。その傳は詳かでない。正徳四年七さみだれを撰じた。

イヅモ 出雲 羽咋郡火打谷の内の小字。イヅモクリイシ 出雲切石 羽咋郡火打谷から産する石材。輝石安山岩で、黝色石基中に、砂狀黑色輝石及び白色斜長石を散在せしめ、質緻密にして堅い。

イヅミノマ 泉洞 江沼郡橋立にある入江。

イヅミリウシヨウ 泉龍鱗 鳳至郡浦上の人で、寛政七年に生まれた。別號雲龍。幼少より書を善くし、壯にして京都に行き、横山潛庵に學んで大に其の技を進め、高松侯の徵に應じて祿仕すること十數年、後洛外御室御所の繪師となつた。嘉永三年歸郷して病歿。時に歳五十六。

イヅモジ 出雲寺 初め石川郡西念新保に在つて常樂寺と號し、天台宗に屬したが、明曆元年出雲社を建てるに至つて、おのづから

イヅモ 出雲 羽咋郡火打谷の内の小字。イヅモクリイシ 出雲切石 羽咋郡火打谷から産する石材。輝石安山岩で、黝色石基中に、砂狀黑色輝石及び白色斜長石を散在せしめ、質緻密にして堅い。